【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】近畿財務局長【提出日】平成24年2月13日

【四半期会計期間】 第94期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【英訳名】 ITOCHU-SHOKUHIN Co., Ltd.

【電話番号】 (06)6947-9811

【電話番号】 (06)6947-9811

【事務連絡者氏名】 執行役員財経本部本部長 小池 俊一 【縦覧に供する場所】 伊藤忠食品株式会社 東京本社

(東京都中央区日本橋室町三丁目3番9号)

伊藤忠食品株式会社 東海営業本部

(名古屋市熱田区新尾頭一丁目6番9号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第94期 第 3 四半期 連結累計期間	第93期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年10月 1 日 至平成23年 3 月31日
売上高(百万円)	478,218	286,600
経常利益(百万円)	7,109	3,942
四半期(当期)純利益(百万円)	4,498	15
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	4,969	1,238
純資産額(百万円)	61,530	57,384
総資産額(百万円)	228,394	165,374
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	350.47	1.18
潜在株式調整後		
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-
自己資本比率(%)	26.9	34.7

回次	第94期 第 3 四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年10月 1 日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	162.04

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
 - 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 - 4 第93期は、決算期変更により平成22年10月1日から平成23年3月31日までの6ヶ月間の変則決算となっているため、第3四半期報告書は作成しておりません。このため、第93期の第3四半期連結累計期間の記載を省略しております。

EDINET提出書類 伊藤忠食品株式会社(E02931) 四半期報告書

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、第2四半期連結会計期間において、持分法適用関連会社でしたカネトミ商事㈱は、当社が保有する全株式を売却したことにより関係会社ではなくなりました。この結果、当社グループは当社、当社の親会社、子会社5社及び関連会社5社により構成されることとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結などはありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当社は前連結会計年度より決算期を9月30日から3月31日に変更していることから、当第3四半期連結累計期間 (平成23年4月1日から平成23年12月31日)に対応する前年同四半期連結累計期間との業績の状況の比較は記載 しておりません。

当第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日)におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災後、サプライチェーンの復旧に合わせて個人消費は持ち直しの動きを見せましたが、海外の金融不安を背景とした景気減速に伴い、円高や株安が進行するなど、先行きは依然として不透明な状況で推移しました。

食品流通業界におきましては、低価格志向や雇用・所得環境の低迷が続く中、さらに消費者の生活防衛意識は高まり、また依然として緩やかなデフレが継続するなど、企業を取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況で推移しました。

このような状況下、当社グループは中核事業でありますスーパー、コンビニエンスストアなど組織小売業との取引深耕に注力するとともに、新規成長分野での卸機能の開拓、業務オペレーションの標準化・効率化による生産性の向上やコストマネジメントの推進による収益の確保と拡大ができる経営体質の確立に取組んでまいりました。新規成長分野の開拓の一つとしては、消費者がWEB上の商品交換サイトで「好きな時」に「好きな物」を受け取ることができる、カードを使った新しいギフトサービスを開始し、新たなギフト市場の創出に取り組んでおります。また、WEBネットワーク分野では、ネット販売業者向けBtoBサイトの機能追加や新製品databookの開発など

当第3四半期連結累計期間の売上高は、コンビニエンスストアなど組織小売業との取引が好調に推移し4,782億18百万円となりました。

営業利益は、震災の影響による物流関連費用の増加などがあったものの、売上高増加による売上総利益の増加により、63億20百万円となりました。

経常利益は、持分法による投資損益の良化などにより、71億9百万円となりました。

四半期純利益は、投資有価証券の売却などにより、44億98百万円となりました。

(2)財政状態

当第3四半期連結会計期間末における資産は、2,283億94百万円となり、前連結会計年度末に比べ630億19百万円の増加となりました。これは、季節要因により売上債権などの流動資産が増加したことによるものであります。

負債は、1,668億64百万円となり、前連結会計年度末に比べ588億73百万円の増加となりました。これは、資産の増加と同様、季節要因により仕入債務が増加したことによるものであります。

純資産は、615億30百万円となり、前連結会計年度末に比べ41億46百万円の増加となりました。主な要因は、利益剰余金が36億76百万円増加したことによるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

によりWEB卸機能の強化を図りました。

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	13,032,690	13,032,690	東京証券取引所(市場第一部)	完全議決権株式で あり、権利内容に 何ら限定のない当 社における標準と なる株式であり、 単元株式数は100 株であります。
計	13,032,690	13,032,690	-	-

(2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日~ 平成23年12月31日	-	13,032	-	4,923	-	7,161

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
宁众送沈栋林子(白□林子笙)	(自己保有株式)		
	普通株式 194,500	-	-
完全議決権株式(自己株式等) 	(相互保有株式)		
	普通株式 6,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,828,000	128,280	-
単元未満株式 (注)	普通株式 3,690	-	-
発行済株式総数	13,032,690	-	-
総株主の議決権	-	128,280	-

⁽注)「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式34株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 伊藤忠食品株式会社	大阪市中央区城見 2 - 2 - 22	194,500	-	194,500	1.49
(相互保有株式) 株式会社スハラ食品	北海道小樽市堺町 1 - 8	6,500	-	6,500	0.05
計	-	201,000	-	201,000	1.54

EDINET提出書類 伊藤忠食品株式会社(E02931) 四半期報告書

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1.四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度は、決算期変更により平成22年10月1日から平成23年3月31日までの6ヶ月間となっているため、第3四半期報告書は作成しておりません。したがって、前連結会計年度の対応する四半期連結累計期間に係る事項の記載を省略しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	 前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,890	19,003
受取手形及び売掛金	63,198	101,488
有価証券	3,000	18,000
商品及び製品	11,998	17,529
未収入金	15,829	22,212
その他	1,667	953
貸倒引当金	231	259
流動資産合計	115,354	178,928
固定資産		
有形固定資産	25,081	23,950
無形固定資産	764	909
投資その他の資産		
投資有価証券	14,728	15,223
その他	9,716	9,635
貸倒引当金	270	253
投資その他の資産合計	24,174	24,606
固定資産合計	50,020	49,466
資産合計	165,374	228,394
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	94,503	150,128
未払法人税等	1,024	1,665
賞与引当金	816	637
役員賞与引当金	32	59
その他	7,760	10,439
流動負債合計	104,138	162,930
固定負債		
退職給付引当金	147	158
設備休止損失引当金	19	16
資産除去債務	431	429
その他	3,254	3,328
固定負債合計	3,852	3,933
負債合計	107,990	166,864
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,923	4,923
資本剰余金	7,163	7,162
利益剰余金	43,936	47,613
自己株式	590	590
株主資本合計	55,432	59,108
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,951	2,422
その他の包括利益累計額合計	1,951	2,422
純資産合計	57,384	61,530
負債純資産合計	165,374	228,394

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】【四半期連結損益計算書】【第3四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
売上高	478,218
売上原価	428,013
売上総利益	50,205
販売費及び一般管理費	43,884
営業利益	6,320
営業外収益	
受取利息	69
受取配当金	304
不動産賃貸料	396
持分法による投資利益	213
その他	100
営業外収益合計	1,084
営業外費用	
支払利息	35
不動産賃貸費用	212
その他	46
営業外費用合計	295
経常利益	7,109
特別利益	
投資有価証券売却益	405
特別利益合計	405
特別損失	
投資有価証券売却損	44
投資有価証券評価損	11
固定資産売却損	1
災害による損失	
特別損失合計	137
税金等調整前四半期純利益	7,377
法人税、住民税及び事業税	2,687
法人税等調整額	190
法人税等合計	2,878
少数株主損益調整前四半期純利益	4,498
四半期純利益	4,498

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

当第3四半期連結累計期間

(単位:百万円)

	(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,498
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	471
持分法適用会社に対する持分相当額	0
その他の包括利益合計	470
四半期包括利益	4,969
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	4,969
少数株主に係る四半期包括利益	-

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

(持分法適用の範囲の重要な変更)

第2四半期連結会計期間において、持分法適用関連会社でありましたカネトミ商事㈱は、当社が保有していた全株式を売却したことにより持分法適用の範囲から除外しております。なお、売却日が平成23年9月30日であることから、当四半期連結累計期間には売却日までの同社の損益が含まれております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び 誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正 に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

	,		
前連結会計年度		当第3四半期連結会計期間	
(平成23年3)	月31日)	(平成23年	丰12月31日)
偶発債務		偶発債務	
下記の会社の仕入債務について保証を行って		下記の会社の仕入債務について保証を行って	
おります。		おります。	
㈱宝来商店	303百万円	㈱宝来商店	903百万円
㈱カジタク	59		
	0		
計	364百万円		

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

減価償却費 1,353百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	410	32	平成23年3月31日	平成23年 6 月23日	利益剰余金
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	410	32	平成23年 9 月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日) 当社及び連結子会社の報告セグメントは、食料品卸売事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	350円47銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(百万円)	4,498
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	4,498
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,835

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎については、潜在株式が存在しない ため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1)中間配当による配当金の総額・・・・・410百万円
- (2)1株当たりの金額・・・・・・・32円
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成23年12月5日
- (注)平成23年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行いました。

EDINET提出書類 伊藤忠食品株式会社(E02931) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月6日

伊藤忠食品株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員	公認会計士	美馬 和実	£Π
業務執行社員		大加州大	רו
指定有限責任社員	公認会計士	中村 基夫	ÉU
業務執行社員		下们 圣人	rlı
指定有限責任社員	公認会計士	伊東 昌一	СП
業務執行社員	公祕云訂工	伊米 目	ΓĺΊ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている伊藤忠食品株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、伊藤忠食品株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。